

令和 8 年 1 月 26 日

お客さま各位

釧路信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

釧路信用組合は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて下記の取組みを実施いたします。

当組合は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳の発行受付終了

受付終了日	2026 年 6 月 30 日 (火)
内 容	手形帳・小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。

2. 手形・小切手の振出期限の設定

受付終了日	2026 年 9 月 30 日 (水)
内 容	手形・小切手の最終振出期限を設定します。 最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座預金からの支払が できません。

3. 2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立および割引の受付停止

実施日	2026 年 9 月 30 日 (水)
内 容	2027 年 4 月 1 日 (木) 以降を期日とする手形や先日付小切手について、 代金取立ならびに割引の受付を停止します。

4. 当座預金（一般口）の新規口座開設の停止

実施日	2026 年 6 月 30 日 (火)
内 容	当座預金の新規口座開設を停止します。 ※既に当座預金をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

5. 一般当座貸越の新規申込停止

実施日	2026 年 6 月 30 日 (火)
内 容	一般当座貸越の新規口座開設を停止します。 ※既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

6. 払戻伝票による当座預金出金の取扱開始

実施日	2026 年 7 月 1 日 (水)
内 容	当座預金（当座勘定）の払戻伝票による取扱いを開始します。 ただし、小切手と同様に払戻伝票によるお引出しのお取扱いは口座開設店に限ります。 ※小切手による店頭での払出については、引き続きご利用いただけます。